**高校生等奨学給付金申請に係る提出書類の確認票**

　私　立　　　　　　　　　　　　　　　学校　　全日制・定時制・通信制・専攻科

　ふりがな　　　　　　　　　　　　　　　ふりがな

　保護者氏名　　　　　　　　　　　　　（生徒氏名　　　　　　　　　　　　）

　連　絡　先

＊　内容の確認をさせていただく場合がありますので、連絡がつく電話番号を記載してください。

「高校生等奨学給付金(私立高等学校等)のお知らせ」をご覧いただき、申請書の記載もれや提出書類の添付もれがないか、この確認票の□にチェックをしてご確認の上、ご提出ください。

**（この確認票も申請書と一緒に、学校の事務室までご提出ください。）**

# **１　保護者の方は令和５年７月１日現在、神奈川県内に在住していますか？**

**□** は　い **→ ２** へ進んでください。

**□** いいえ **→** お住まいの都道府県の担当課へお尋ねください。

# **２　保護者の方の世帯状況についてお尋ねします。**

**□** 生活保護（生業扶助）を受給されている方 **→ ３** へ進んでください。

**□** 都道府県民税・市町村民税所得割が課税されていない方

 **→ ４** へ進んでください。

# **３　次の書類をご提出ください。＜生活保護（生業扶助）世帯＞**

　**① □** 高校生等奨学給付金申請に係る提出書類の確認票（本用紙）

　**② □** 第１号様式　高校生等奨学給付金受給申請書

* **誓約欄・委任欄**（裏面）に記名しましたか

**③ □** 第２号様式　振込先口座登録用紙

**□** 振込口座番号等が分かる通帳ページ等のコピーを貼り付けましたか。

**□** 口座名義人は、第１号様式　高校生等奨学給付金受給申請書に**記載されている者と同じ**ですか。

※　異なる場合は、別途⑤「委任状（受領に関する権限の委任）」が必要です。

　**④** 「生活保護受給証明書」又は「個人番号カードの写し等」のいずれかに☑をつけ、☑をつけた書類を添付してください。

**□** 生活保護受給証明書(**発行日が令和５年７月１日以降**のもの)

　　　　　または

第３号様式　生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(**発行日が令和５年７月１日以降**のもの)

**□**高校生の個人番号カードの写し等（保護者のではありません）

　**⑤ □** 委任状（受領に関する権限の委任）

※口座名義人が、③で定義されている人以外の場合

　**⑥ □** 委任状（未済に充当することを了承し、権限の委任）

※授業料以外の納付金等に未済がある場合のみご提出ください。

# **４　申請する高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満（平成12年７月３日生～平成20年７月２日生）の扶養されている兄弟姉妹がいますか？**

**□** は　い**→ ５** へ進んでください。

**□** いいえ**→** **６(次ページ)** へ進んでください。

# **５　次の書類を提出してください。＜非課税世帯＞**

**① □** 高校生等奨学給付金申請に係る提出書類の確認票（本用紙）

**② □** 第１号様式　高校生等奨学給付金受給申請書

 **□** 生業扶助を受けていない旨の**誓約欄（裏面）に記入**しましたか。

**③** **□ 第２号様式　振込先口座登録用紙**

**□** 振込口座番号等が分かる通帳ページ等のコピーを貼り付けましたか。

**□ 口座名義人は、第１号様式　高校生等奨学給付金受給申請書に**記載されている者ですか。

　　※　異なる場合は、別途⑦「委任状（受領に関する権限の委任）」が必要

**④** 所得に関する書類（※**保護者等全員の方の分が必要**です。）

「課税証明書等」又は「個人番号カードの写し等」のいずれかにチェックをつけ、「課税証明書等」の場合は、いずれかに☑をつけ、☑をつけた書類を添付してください。「個人番号カードの写し等」に☑を付けた場合は添付不要です。

「課税証明書等」

**a □**　令和５年度　市町村民税・県民税　特別徴収税額通知書の写し

**b □**　令和５年度　市町村民税・県民税　税額決定・納税通知書の写し

**c □**　令和５年度　市町村民税・県民税　非課税証明書の原本(写しでも可)

「個人番号カードの写し等」

**□**　就学支援金の申請・届出で登録（提出）済み（自己情報の提出も含む）

**※再提出の必要はありません。**

**⑤ □** 対象となる高校生等の健康保険証等のコピー

※健康保険証等とは、公的医療保険（国民健康保険、社会保険、共済組合、船員保険等）の保険証のことです。

**※保険証等の保険者番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。**

**⑥ □** 申請する高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養している兄弟姉妹の健康保険証等の写し

**※　保険証等の保険者番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。**

**⑦ □** 委任状（受領に関する権限の委任）

※口座名義人が、③で定義されている人以外の場合

　**⑧ □** 委任状（未済に充当することを了承し、権限の委任）

※授業料以外の納付金等に未済がある場合のみご提出ください。

# **６　次の書類をご提出ください。＜非課税世帯＞**

**① □** 高校生等奨学給付金申請に係る提出書類の確認票（本用紙）

**② □ 第１号様式　高校生等奨学給付金受給申請書**

**□ 生業扶助を受けていない旨の誓約欄（裏面）に記入しましたか。**

**③ □** 第２号様式　振込先口座登録用紙

**□** 振込口座番号等が分かる通帳ページ等のコピーを貼り付けましたか。

**□** 口座名義人は、第１号様式　高校生等奨学給付金受給申請書に**記載されている者と同じ**ですか。

　　※　異なる場合は、別途⑥「委任状（受領に関する権限の委任）」が必要

④　「課税証明書等」又は「個人番号カードの写し等」のいずれかに☑をつけ、「課税証明書等」の場合は、いずれかに☑をつけ、☑をつけた書類を添付してください。「個人番号カードの写し等」に☑を付けた場合は添付不要です。

「課税証明書等」

**a □**　令和５年度　市町村民税・県民税　特別徴収税額通知書の写し

**b □**　令和５年度　市町村民税・県民税　税額決定・納税通知書の写し

**c □**　令和５年度　市町村民税・県民税　非課税証明書の原本(写しでも可)

「個人番号カードの写し等」

 **□**　就学支援金の申請・届出で登録（入力）済み（自己情報の提出も含む）**※再提出の必要はありません。**

**⑤ □** 対象となる高校生等の健康保険証等のコピー

　※　健康保険証等とは、公的医療保険（国民健康保険、社会保険、共済組合、船員保険

等）の保険証のことです。

**※　保険証等の保険者番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。**

　**⑥ □** 委任状（受領に関する権限の委任）

※口座名義人が、③で定義されている人以外の場合

　**⑦ □** 委任状（未済に充当することを了承し、権限の委任）

※授業料以外の納付金等に未済がある場合のみご提出ください。